

事務事業マネジメントシート(令和 5年度実績と令和 6年度計画)

令和 6 年 8 月 23 日 更新

事務事業名		要保護及び準要保護児童生徒就学支援事業				☐ マニフェスト関連 ☒ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	2 福祉の健康				所属部	教育委員会事務局教育部	課長名	末永 舞
	施策	4 子育て支援の充実				所属課	学校教育課	担当者名	佐々木 祥吾
	施策の柱	15 子育ての経済的負担の軽減				所属班	学務指導班	(内線)	5328
予算科目		会計一般	款 10	項 1	目 3	事業連番 10564 他	根拠法令	合志市就学援助要綱 要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学	
終了、開始年度		☐ 5年度で終了 ☐ 5年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	学校教育法第19条(昭和22年3月31日法律第26号)の規定により、就学困難と認められる児童生徒の世帯に対し、援助を行わなければならないことから事業を開始した。就学援助制度の周知を徹底したことにより、広く知れ渡り、また所得減少等の理由により申請者及び認定者数が増加傾向にある。 要保護及び準要保護児童生徒の保護者に対し、小中学校への就学費用を援助するもの。
【業務の流れ】	①申請受付事務 ②審査及び結果通知事務 ③援助費支給事務(年2回)
【主な予算費目】	扶助費
【意見や要望】	認定要望が強い

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
①手段(主な活動) 5年度実績(5年度に行った主な活動)(DO) 要保護及び準要保護児童生徒の保護者に対し、小中学校への就学援助費を支給した。学用品費【(小1)11,420円(小2~6)13,650円、(中1)22,320円、(中2~3)24,550円】新入学学用品費【(小1)40,500円、(中1)47,300円】校外活動費(実費、上限あり)修学旅行費(市内学校は実費・国・立・県立・市外学校は上限まで)給食費(実費)医療費(う歯・中耳炎・ぎょう虫治療の実費)日本スポーツ振興センター掛金(460円)部活動費(実費、上限27,500円)PTA会費(実費、上限(小3,380円、中4,190円)オンライン学習通信費(12,000円)		6年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 前年度と同様に就学援助費および入学準備金を支給する
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ア 認定児童・生徒の保護者数	人	認定者児童生徒数増加による増
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	(単位)	②対象指標(対象の大きさを表す指標)
小中学校の就学に必要な経費を、経済的に負担と感じる保護者	人	→ア 申請児童・生徒の保護者数
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	(単位)	③成果指標(意図の達成度を表す指標)
就学に必要な経費を援助することにより、児童生徒の保護者の経済的負担を軽減させる。	%	→ア 申請保護者に対する認定保護者の割合
*③成果指標設定の理由と 6年度目標値設定の根拠		総トータルコスト
小中学校の就学に必要な経費を、所得減少等の理由により経済的に負担と感じる保護者に対し、経費の一部を援助することにより負担を軽減する。		全体計画 ~ 年度
		0

(2)各指標・総事業費 の推移		単位	3年度 実績(決算)	4年度 実績(決算)	5年度 目標(当初予算)	5年度 実績(決算)	6年度 目標(当初予算)	7年度 予定	8年度 見込	9年度 見込	
① 活動指標	人		451	473	380	466	380	380	380	380	
② 対象指標	人		517	546	390	534	390	390	390	380	
③ 成果指標	%		87.23	86.63	97.36	87.27	97.36	97.36	97.36	97.36	
投資 入費 量	事業 内訳	国庫支出金	千円	118	105	231	159	275	275	275	275
		都道府県支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	62,849	72,153	76,942	71,606	86,722	89,722	92,722	95,722
	(A) 事業費計	千円	62,967	72,258	77,173	71,765	86,997	89,997	92,997	95,997	
		(A)のうち指定経費	千円	57,515	11	70,518	65,252	78,729	80,000	82,000	85,000
		(A)のうち時間外、特勤	千円	50	0	48	46	50	99	99	99
	人件 費	正規職員従事人数	人	2	2	4	5	4	4	4	4
		延べ業務時間	時間	1,380	1,512	674	613	674	674	674	674
		(B)人件費計	千円	5,395	5,754	2,685	2,232	2,685	2,685	2,685	2,685
トータルコスト(A)+(B)		千円	68,362	78,012	79,858	73,997	89,682	92,682	95,682	98,682	

事務事業名	要保護及び準要保護児童生徒就学支援事業	所属部	教育委員会事務局教育部	所属課	学校教育課
-------	---------------------	-----	-------------	-----	-------

2 評価の部（CHECK）

*原則は 5年度の後評価、ただし複数年度事業は 5年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 5年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【理由】
	② 6年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 経済的に負担とを感じる保護者に就学援助制度の周知を徹底する。
有効性評価	③ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 法令に基づくものであり、法律に変更がない限り余地はない。ただし、現状を維持していくためには事業を継続していく必要がある。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業）⇒【理由】 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他に類似事業はない
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 学校教育法に基づき、必要な援助を行うことが本事業の目的であり、国の要領に基づき事業を行っているため見直しの余地はない。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 現在も一時的に集中する事務を最低限の人数で行っており、削減余地はない。所得額、生活状況把握と個人情報が多く含まれており、正職員による事務が適当。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 制度の周知を徹底している。また学校教育法に基づき、必要な援助を行うことが事業の目的であるため、受益者負担は課していない。
役割分担評価	⑧ 行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 所得額、生活状況把握と個人情報が多く含まれており、正職員による事務が適当なため、移行できない。

3 評価結果の総括（CHECK）

不況や離婚などに伴い年々申請者が増え、事業費も増加傾向にある。
また、令和2年度から、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う収入減等により、申請者が増となった。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 廃止

☐ 休止

☐ 目的再設定

☐ 事業統廃合・連携

☐ 事業のやり方改善（有効性改善）

☐ 事業のやり方改善（効率性改善）

☐ 事業のやり方改善（公平性改善）

☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(2) 改革・改善による期待成果
(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策